

令和8年度離島とのつながり促進事業
団体提案型モニターツアー企画募集要領

1 目的

県内外の大学・短大等の高等教育機関（以下「大学等」という。）や企業、その他団体から、離島が抱える課題解決や地域の魅力向上、持続可能な地域づくり等に資するツアー企画を公募し、離島と連携のもとツアーを造成・実施することで、離島地域と多様な主体との連携を促進することを目的とする。

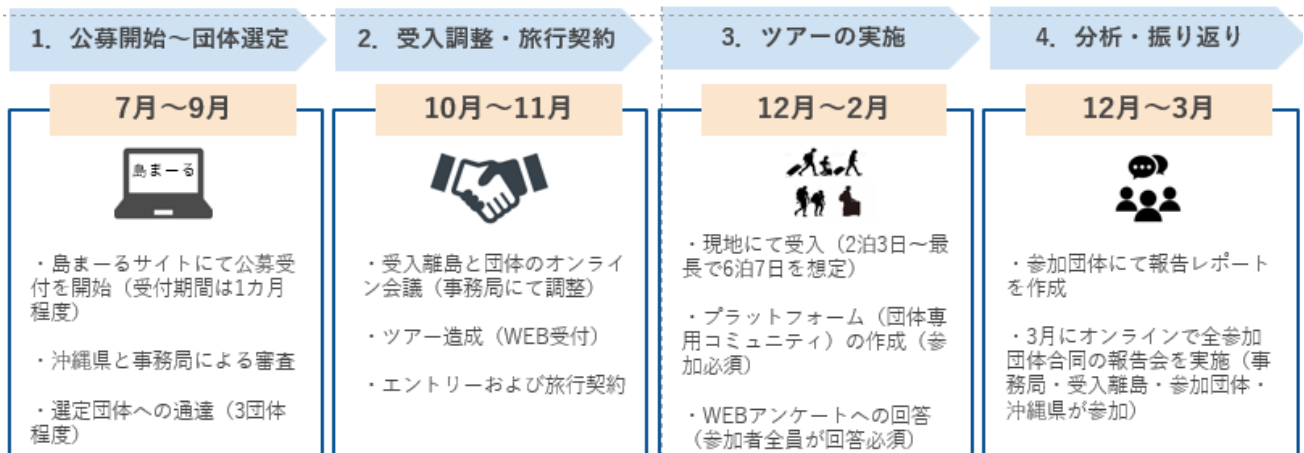
2 団体提案型モニターツアーの参加対象

県内外の大学・短大等の高等教育機関（ゼミ・サークル・研究室単位等）や企業、その他団体

3 団体提案型モニターツアーについて

(1) 概要

離島地域と多様な主体との連携を促進することを目的に、県内外の大学等や企業、その他団体から、離島が抱える課題解決や地域の魅力向上、持続可能な地域づくり等に資するツアー企画を公募し、3団体程度選定する。選定した企画について、提案団体及び対象となる離島市町村や関係団体等と連携・調整し、ツアー内容の具体化、受入体制の構築、費用等の詳細を決定する。



※状況によって内容が変更となる場合がございます。
※詳細は都度事務局よりメールにてご案内いたします。 (info@shima-maru.net)

(2) 対象離島一覧

伊平屋島/伊是名島/伊江島/栗国島/座間味島/阿嘉島/渡嘉敷島/久米島/津堅島/久高島/
南大東島/北大東島/宮古島/池間島/多良間島/石垣島/西表島/黒島/波照間島/与那国島
※合計：20 離島（予定）

(3) ツアー実施期間

令和 8 年 12 月 1 日～令和 9 年 2 月 28 日

(4) 参加条件

- ① 県内外の大学等（ゼミ・サークル・研究室単位）、または社会貢献活動を目的とする企業・団体であること。（例：ビーチクリーン団体、サステイナブル商品の研究・開発企業、地域活性化・まちづくり支援 NPO 法人、SDGs・ESG 推進に取り組む企業の CSR／サステナビリティ推進部門）
- ② 1 団体あたり 3 名～最大 10 名までとする。（小規模離島への配慮から、1 団体あたりの参加人数を 10 名までとする）
- ③ 実施するプロジェクトに責任を持ち、事前調整から現地活動及び事後レポートの提出・合同報告会（オンライン）への参加までを誠実に遂行できること。
- ④ 団体の責任者がプログラムを管理し、事務局や現地コーディネーターとの調整・対話に応じること。

4 費用助成について

モニターツアーにかかる対象経費（沖縄県内集合場所から離島への往復交通費、離島内での宿泊費、プログラム費等）の 6 割を沖縄県が助成する。

(1) 助成条件

- ① ツアー参加後に指定のアンケートへ回答すること。
- ② 継続的な離島とのつながりを構築するため、関係人口コーディネーターとつながるプラットフォーム（ツアー専用の LINE オープンチャット・離島毎の総合 LINE オープンチャット）に参加すること。
- ③ 事後レポートの提出および合同報告会（オンライン）へ参加すること。

(2) 留意事項

- ① 沖縄県内の集合場所までの交通費や前後宿泊の滞在費等は、全て自己負担（助成対象外）とする。
- ② 悪天候等による飛行機やフェリーの欠航により、やむを得ずモニターツアーが中止となった場合は、お支払いいただいたモニターツアーにかかる対象経費の自己負担分（4 割）の返金対応を行う。

※ただし、沖縄県内の集合場所までの交通費や宿泊費等の自己負担分は返金の対象外とする。

- ③ 派遣先の離島について、実施したいプロジェクトの受け入れ調整が難しい場合は別の離島になる場合がある。

- ④ 学生の方で引率者を伴う場合は、引率者を含めて最大 10 名の参加とする。(引率者も助成対象)
- ⑤ 離島への派遣後、計画とは無関係な活動を行った場合や離島コーディネーターの指示等
を無視して地域へ著しく迷惑をかけた場合は、助成金の返金を求める場合がある。なお、
天候不良や参加者の体調不良で一部の計画が実施されなかった場合は、返金の対象外とす
る。
- ⑥ 島内活動中の撮影、および LINE オープンチャット上で共有された写真や映像等の電子デ
ータは沖縄県へ提供され、Web サイト、SNS、事業報告書、その他各種広報媒体や資料等に掲
載・利用される場合があるほか、体験施設等で利用される場合がある。参加者は、本ツアー
への申し込みをもって、自身の肖像を含む写真・映像等の撮影および前述の各種媒体への利
用についてあらかじめ同意したものとする。
- ⑦ 旅行契約締結後、自己都合によりキャンセルする場合は、助成金を含めた旅行代金に既定
の取消料(20 日前~8 日前 20%、7 日前~2 日前 30%、前日 40%、当日出発前 50%、出発後又は無
連絡 100%)の支払いが発生する。
＜具体例＞
旅行代金 50,000 円(10 割)のツアーを当日出発後にキャンセルした場合、自己負担金が
20,000 円(4 割)であっても、旅行代金の 100%にあたる 50,000 円のキャンセル料が発生し
ます(キャンセル料は助成金の対象外)
- ⑧ 最終的なツアー費用については、離島コーディネーターとの事前オリエンテーション（オ
ンライン）で内容を確認したうえで確定する。
- ⑨ 3 月の合同成果発表会（オンライン）については、原則、モニターツアーに参加した全員
が出席する。モニターツアーに参加していない組織関係者の参加については事務局と協議の
うえ可否を決定する。

5 応募方法・期限

(1) 応募方法

- ① 島まーる公式サイトより「指定エントリーシート（Word 形式）」をダウンロード。
- ② 必要事項（プロジェクト概要、取り組む地域課題、計画、概算予算等）を記入。
- ③ 令和 8 年度離島とのつながり促進事業運営事務局（以下「事務局」という。）宛てに、団
体の代表者が電子メールにて提出。

(2) 応募受付開始日

令和 8 年 7 月 27 日（月）

(3) 応募書類提出期限

令和 8 年 8 月 24 日（月）17 時

(4) 結果通知

1次審査：令和8年9月4日（金）迄にメールにて通知。※2次審査は9月中旬

2次審査：令和8年9月30日（水）迄にメールにて通知。

6 選定方法等について

(1) 選定及び通知方法

県地域・離島課及び事務局において、提出されたエントリーシートによる書類審査（1次審査）の上、オンライン面談（2次審査）を9月中旬に実施し、3団体程度選定する。

1次審査及び2次審査の結果については、審査終了後、事務局から各団体の代表者にメールにて通知する。

(2) 主な審査項目

- ① 提案された企画が離島地域の課題解決や、離島のニーズに対して寄与・貢献できるか。
- ② 従来のボランティアツアーや一般的な観光旅行と比較して、提案団体ならではの視点や先進的なアイデア等が含まれているか。※従来のツアー（参照）：<https://shima-maru.net/plan>
- ③ 予算計画（宿泊費/移動費/活動費等）が適切であるか。また、ツアー終了後もプラットフォーム等を通じて島と関わり続けられる具体的な提案や意欲があるか。
- ④ 責任者による適切な管理・運営体制が組まれており、安全かつスケジュール通りに最後まで遂行できるか。

7 問い合わせ及び書類提出先

令和8年度離島とのつながり促進事業事務局（株式会社おきなわコークリエーション）

担当：砂川

受付時間：10:00～17:00（平日 12:00～13:00・土日祝祭日を除く）

メール：info@shima-maru.net

電話：050-3491-9623 ※繋がらない場合は翌営業日までに折り返しいたします。